

SI P 第 2 期「統合型材料開発システムによるマテリアル革命」に関する
軽微な案件等の今後の対応について

令和 3 年 9 月 9 日
ガバニングボード決定

1. 現状

SI P 第 2 期に関して、以下の内容について、業務の効率化、事業の円滑な推進を目的として、ガバニングボードの決定を座長一任により対応している。

- ・ 評価結果を踏まえた研究開発計画の修正
- ・ 研究推進を踏まえて行う軽微な研究開発計画の修正
- ・ 金額が少額である場合の利害関係者に関する決定

一方で、SI P 第 2 期「統合型材料開発システムによるマテリアル革命」（以下「SI P マテリアル」という。）については、研究開発の内容のうち、A 領域（逆問題 MI 基盤）において、国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS）が科学技術イノベーション創造推進費の予算を執行して事業の推進をしており、ガバニングボードの座長である橋本議員（NIMS 理事長。以下「橋本座長」という。）が利害関係者になる可能性がある。このため、SI P マテリアルについては、橋本座長は議決には参加しないこととしており、軽微な決定事項や評価結果を踏まえた研究開発計画の修正について、個別に総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の各有識者議員（以下「各議員」という。）に対して説明を実施した上で承認を得て、ガバニングボード決定としていた。

2. 問題点

軽微な案件等について、SI P マテリアルのみ個別に各議員への説明を行うことは、各議員の負担となる他、承認を得るために時間を要するため、事業の円滑な推進に支障をきたすものである。また、他の課題より各議員への説明の機会が増えるため、課題間での公平性を欠くとの懸念もある。以上から、今後の対応について検討が必要である。

3. 今後の対応について

SI P マテリアルの軽微な案件等の対応については、今後、橋本座長以外の各議員のうち 1 人を橋本座長代理とする。橋本座長代理には、SI P マテリアルの軽微な案件等の判断を一任し、その結果を各議員に共有することで、ガバニングボードによる承認を得たこととする。

橋本座長の代理として、CSTI 有識者議員の上山隆大議員を選出する。選出理由は以下の通り。

（選出理由）

CSTI 有識者議員の中で、唯一の常勤議員であるため。